

調整給付金（不足額給付分）支給口座登録等の届出書

会津若松市長 あて

（１）私は、下欄の事項に誓約・同意の上、「調整給付金（不足額給付分）」の支給を希望する口座情報を、ここに届け出ます。

【誓約・同意事項】（チェック欄（□）に『✓』を入れてください。）



会津若松市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年10月31日までに、会津若松市が届出者に連絡・確認できない場合に調整給付金（不足額給付分）が支給されないことに同意します。

（注）えんぴつや消えるボールペンは使用しないでください。

（２）届出者情報を記載してください。

記入日	令和	年	月	日	お問い合わせ番号	
届出者住所						
届出者氏名			届出者連絡先	()		

（注）お問い合わせ番号は支給通知書の右上に記載されている数字を記入してください。

提出書類



調整給付金（不足額給付分）支給口座登録等の届出書（本書）

※上記の必要事項をご記入ください。



届出者本人確認書類の写し（コピー）

※届出者の有効期限内のものをいずれか1点運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を裏面の届出者本人確認書類等貼付用紙欄に貼付してください。



振込先金融機関口座確認書類の写し（コピー）

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かる通帳表紙の裏面やキャッシュカードの写し（コピー）を裏面の振込先金融機関口座確認書類欄に貼付してください。

本人確認書類等貼付用紙

の り し ろ

①届出者本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）（有効期限内のものをいずれか1つ）を貼付してください。

の り し ろ

②振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かる通帳表紙の裏面やキャッシュカードの写し）

注意事項

- ・ご本人名義の口座の写しを貼付してください。
（ご本人名義でない場合、確認の連絡をさせていただきます。）
- ・長期間入出金のない口座は貼付しないでください。
- ・金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、コールセンターまでお問い合わせください。